

理 由 書

本市では、市内の都市計画道路（延長 65,476m）のうち、都市計画決定以後、長期にわたり整備が行われていない路線（区間）について、本市が目指すべき都市の将来像に沿って、都市計画道路の機能と役割を再検証し、選択と集中により重点化を図りながら、既存ストックを有効に活用しつつ効率的かつ効果的に整備を進めていくため、「三田市都市計画道路見直し方針」（令和7年2月）を策定した。

この方針に基づき、以下の4路線について都市計画変更を行うものである。

3.3.100 三田幹線

本町西山線の一部区間廃止に伴い、三田本町駅前広場を三田幹線に追加する。

3.4.305 三輪下田中線

当路線の起点から3.4.304 三輪石名線までの約340mと、3.3.100 三田幹線から終点までの約250mの一部区間を廃止とする。

3.4.306 横山天神線

当路線の起点から3.3.100 三田幹線までの約500mの一部区間を廃止とする。

7.5.340 本町西山線

当路線の起点（交通広場も含む。）から3.5.300 古城京口線までの約770mの一部区間を廃止とする。